

令和7年度 沖縄県立開邦高等学校 一般選抜入学者合否判定基準【公開資料】

1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等の学力があると認められる者（学校教育施行規則第95条）

2 募集定員

各学科・コースの募集定員から特色選抜合格者数及び開邦中学校からの内部進学者数を除いた数とする。

3 選抜方法

- (1) 選抜は、調査書（第4号様式）、学力検査等の成績、面接の結果及び実技検査（芸術科のみ）の成績等を基にして総合的に判断する。
- (2) 調査書と学力検査等の成績の比重は4：6とする。
- (3) 志願者全員に対して面接を実施する。
- (4) 帰国子女等については可能な限り配慮するものとする。

4 判定方法

- (1) 各圏の設定
 - ① A圏・・・募集人員の80%程度
 - ② B圏・・・募集人員の110%程度の人数からA圏の者を除く
 - ③ C圏・・・上記の圏を除く全ての受検生
- (2) 判定手順
 - ① A圏の者を審議する。
 - ② B圏の者に、前記①で合格と判定されなかった者及び第2志望の者を含めて総合的に判断する。